

第三章 連歌の形式、式目、句の詠み方

連歌は、五七五の長句と七七の短句を交互に付けていく文芸ですが、幾つかの形式があり、また式目とよばれる句を詠む上での制約、ルールがあります。

1 連歌会の形式と参加者

句数による分類

中世や近世の連歌は、一般には、百句を詠み継ぐ百韻形式で詠まれていました。現代の連歌は、四十四句を詠み継ぐ世吉(よよし)形式で行われることが多いようです。

連歌を記す紙を懐紙(かいし)と言います。正式の連歌では、二つ折りした懐紙を、百韻では四枚、世吉では二枚使用します。その一枚を折(おり)と言い、百韻では一枚目を初折(しょおり)、二枚目を二折、三枚目を三折、四枚目を名残折(なごりおり)と呼びます。世吉は、百韻の三折、三折を省略した形式と言えます。

そして、二つ折りした連歌懐紙は、折り目を下にして右端を結び、表と裏を使います。そこで、現代の連歌でも初折表(しょおりおもて)や名残折裏(なごりうらうら)といった呼び方をするのであります。

各折(かくおり)の句数(くかず)を掲載しておきます。

百韻(百句)

初折 表 八句

裏 十四句

二折 表 十四句

裏 十四句

三折 表 十四句

裏 十四句

名残折 表 十四句

裏 八句

世吉(四十四句)

初折 表 八句

裏 十四句

名残折 表 十四句

裏 八句

なお、千句連歌、万句連歌というのは、百韻を単位としたものであり、千句は百韻十巻を合わせたもの、万句は千句が十組合わさったものを言います。百韻を単位としていますが、ただ、千句としての拘束も多少はあり、たとえば、「鬼」「虎」「龍」などの言葉は、千句に一度だけ詠むことができるとされています。

また、歌仙(かせん)は、三十六句詠み継ぐ形式ですが、主に近世の俳諧連歌や現

代の連句で使用されています。

参加人数による分類

連歌は数人から十数人が集まり句を詠み継ぐのが一般的ですが、一人で詠む場合もあり、それを独吟(どくぎん)と言います。また、二人で詠むのを両吟(りょうぎん)、三人で詠むのを三吟(さんぎん)と言います。古来傑作と言われている連歌作品『水無瀬(みなせ)三吟百韻』[長享(ちょうきょう)二年(一四八八)]の「三吟」とは、連歌師の宗祇(そうぎ)が、その弟子、宗長(そうちょう)、肖伯(しょうはく)とともに三人で巻いたということを示しています。

賦物(ふしもの)

賦ものとは、使用できる言葉を制限するものです。たとえば、「賦何路連歌(ふすなにみちれんが)」とあれば、「何(なに)」に字を当てはめて「路(みち)」を添えることで、熟語を形成せねばならないというものです。「山(やま)」という言葉であれば、「山路(やまみち)」という熟語を形成するので、詠むことが可能なのです。

中世の初めの頃は、一卷全体に及ぼすものでしたが、後に、ただ発句(ほっく)に対してのみ意味を持つものになりました。現代では、発句が詠まれたあと、賦物を定め、題目としていあmす。たとえば、発句に「里(さと)」という言葉があれば『連歌法式綱要(れんがほっしきこうよう)』(山田孝雄・星加宗一編 昭和十一年(一九三六)に収録されている「賦物編」を見て、当てはまる項目を探します。すると「何人(なんびと)」の箇所「里」という字を見出すことができます。

「何人・家(いえ) 市(いち) 里(さと) 古(いにしえ) 稲(いね) 浦(うら) 宮(みや) 花(はな) (以下略)

それぞれ、「家人」「市人」のように、熟語を形成することを示しており、「里人」という熟語も形成できることがわかります。そこで、「賦何人連歌(ふすなんびとれんが)」と決めることができます。「賦何人連歌」は、「何人(なんびと)を賦(ふ)する連歌」と読みます。なお、発句の中に「家」と「市」のふたつが使われている場合は、家人を採ったのか市人を採ったのか分からなくなりますので、「何人」とはせずに「何風」を採ります。家風はあっても市風はないからです。

連歌会の参加者

連歌会に参加し、連歌を詠む人を連衆(れんじゅう)と言います。その連衆を指導して連歌を一つの作品にまとめる人を宗匠(そうしょう)と言います。また、宗匠を補佐する人を執筆(しゅひつ)と言い、連衆が出した句について、吟味し、差し合い、つまり式目に抵触するようであれば、指導します。最終的な判断は宗匠が行い、執筆は採択された句を懐紙に記録します。

2 式目

連歌は、使用可能な言葉に制約があります。その制約を式目と言います。連歌は森羅万象、自然界の四季折々の景色や人生の様々な局面における心情を詠む文芸であり、大切なのは変化と調和なのです。同じような内容が続くことは避けなければなりません。句が停滞したり、内容的に戻ったりしないように句を付けていかなければならないのです。そのために式目があると言ってよいでしょう。最初は難しく感じるかもしれませんが、会を重ねるごとに慣れていきます。

式目は、まず(1)部立(ぶだて)、(2)句数(くかず)、(3)句去(くさり)の三点を理解する必要があります。

^{ぶだて}部立(句材の分類)

連歌の句は、大別して季の句と雑(ぞう)の句とに分かれます。季語を含んだ句が季の句であり、他は雑の句と言います。次に事物の分類があります。これは、季・雑の分類とは別次元の分類となります。

主な部立には、光物(ひかりもの)、時分(じぶん)、そびきもの、降物(ふりもの)、山類(さんるい)、水辺(すいへん)、動物(うごきもの)、植物(うえもの)、人倫(じんりん)、神祇(じんぎ)、釈教(しゃっきょう)、恋、述懐(じゅっかい)、旅、名所(などころ)、居所(きよしょ)、衣裳(衣類)があります。神祇とは、神社に関する事で、釈教とは、仏教に関する事です。

このうち山類・水辺・居所には、さらに体(たい)・用(よう)の区別があります。概して、「体」は本来的・固定的なもの、「用」は付随的・可動的なものといえますが、「連歌新式」等を見て確認する必要があります。また、時分には夜・朝・夕、動物には獣・鳥・虫、植物には木・草・竹の下位分類があり、句去に関係します。

どの部立に該当するかははっきりしない言葉もありますが、最終的には、宗匠の判断によって決まります。

^{くかず}句数(句の連続)

句材には、連続使用数に関する制約があります。たとえば、春や秋の句は、三句から五句まで続けなければならないといったものです。山類・水辺・居所は、三句続けることが可能ですが、その場合、体・用の区別をして、体一→用一→体や用一→体一→用とならないようにしなければなりません。例えば海(体)一→波(用)一→魚(用)と続けることは良いのですが、海(体)一→波(用)一→磯(体)と続けることはできないのです。

^{くさり}句去(去り嫌い)

句材には、間隔に関する制約もあります。たとえば、季節の句は、一旦途切れると間に七句をおかなければ、同じ季節の句を読むことができないのです。それを「七句去り」と言います。

時分は、夜・朝・夕に分けられますが、夜分よ夜分のように同じ時分であれば五句去

りですが、朝と夕は、二句去りとなります。動物では、同じ獣と獣では、五句去りですが、獣と鳥、鳥と虫のように異なった動物では三句去りとなります。植物では、木と木、草類と草類では五句去り、草と木では三句去りですが、草と竹、木と竹は二句去りとなっています。

連歌式目(連歌のルール)

1部立【ぶだて 素材の分類】 この世の物象事象を、天然界8, 人間界8, 人間1の17の素材に分類する。さらに、天然界の[A天][B地][C媒][D飾]を、それぞれ人間界の[A天][B地][C媒][D飾]に照応させて、自然と人事とのあるべき統一の姿を示している。2分割を反復する配置は胎蔵界曼荼羅型である。

【天然界】

A 天

①光物

日 朝日 夕日 春日 月 望 三日月 有明 星 流星 昴 星月夜

②時分

【夜】宵 闇 夢 床

【朝】曙 東雲 月入

【夕】暮 入相 月出

B 地

⑤山類

[体]山麓 峰 尾上 谷 洞 岨 島 坂

[用]畑 棧 滝 滝

⑥水辺

[体]海 川 津 浦 島 磯 沢 堤 岸

[用]水 波 氷 汐

C 媒

③そびきもの

霞 陽炎 虹 霧 靄(もや) 雲 雲の峰 煙 朝煙 夕煙

④降物

雨 五月雨 時雨 露 霜 雪 吹雪 霰(あられ) 霰(みぞれ) 夕立 村雨(むらさめ)

D 飾

⑦動物

【獣】鹿 牛 馬 犬

【鳥】鶯 時鳥(ほととぎす) 雁

【虫】蝶 松虫 蝙蝠(こうもり)

⑧植物

【木】花 梅 松 柳

【草】芹(せり) 撫子(なでしこ) 尾花

【竹】笹 篠(ささ) 笋(たけのこ)

【人間】

⑨人倫

君 我 汝 人 父 母 誰 彼 主 某(なにがし) 友 仇 姿 身 防人(さきもり)
関守 渡し守

【人間界】

A 天

⑩神祇

神 宮 社(やしろ) 御前 祭 玉垣 神子 相撲 小忌衣 柏手 放生(ほうじょう)

⑪釈教

仏 寺 御法 経 法師 僧 尼 出家 心の月 袈裟 庫裏(くり)

B 地

⑫旅

草枕 旅衣 旅路 舎 田舎渡り 都を思ふ 海路 渡船

⑬名所

【山類の】富士山 双ヶ岡

【水辺の】由良門 琵琶湖

【居所の】志賀の古里

C 媒

⑭恋

契(ちぎり) 縁 妹 背 玉章 乱髪 後朝 辛き 独 睦言(むつごと) 私語 兼語

⑮述懐

【述懐】世 親子 命

【懐旧】昔 いにしへ

【哀愁】無常 亡き人

D 飾

⑯居所

[体]里 家 宿 屋 門 戸 籬(まがき) 窓 枢(とぼそ)

[用]外面 庭 子簾

⑰衣裳

衣 袖 袂 衿 袴 浴衣 下紐 絹 麻 綿 綾

2句数【くかず 連続使用可能数】 部立ての17の素材に四季の4を加え、都合21の素材の連続使用可能数を定める。

[本歌本説]を素材として扱う場合、もとⅡ型、後にⅢ型となる。句数の区分は、3を分割の基本数としており、従って配置は金剛界曼荼羅型。

I 5句まで 勅撰集部立て①

春 秋 恋 ただし、春と秋は3句が連続使用が義務付けられており、恋は2句が連続使用が義務付けられている。Iの3素材にのみ存在する規定。

II 3句まで 勅撰集部立て②

夏 冬 述懐 神祇 釈教 旅

私勅撰集部立て①

山類 水辺 居所

III 2句まで 2句まで 私勅撰集部立て①

光物 時分 人倫 そびきもの 降物 名所 動物 植物 衣裳

3句去【くさり 再使用までの待ち数】下位区分のある素材は、同一区分相互5句去り、異区分は相互3句去りが原則。一部に2句去りあり。*印は別に考えるべきもの。述懐の3区分は句去りに関係しない。○下位区分のない部立ては、天然界の天と媒にかかわる3素材のみ3句去り。これ以外は、5句去り。○季と人倫は別立て。

3 句の詠み方

付け方

句を付けるとき、すぐ前の句を前句(まえく)、間に一句置いた句を打越(うちこし)といいます。前句から連想し、植物や鳥などを付け加えたり、風や雲の様子を加えたりして、景色をより鮮明にしたり、変えたりしていきます。いずれにしても前句とは何らかの関係で付けます。前句を生かす句が、よい付け句と言えます。

その時に注意すべきことは、打越の内容、雰囲気とは別のものにするということです。同じ発想やイメージ、言葉が繰り返されることは、輪廻と言って、よくないこととされています。連歌は、一步一步前進するように詠むことが大切なのです。

もう一点、注意すべきこととして「一句立つ」ようにしなければならないということがあります。付け句は、前句に合わせて句を付けるのですが、付け句一句だけでも一つの詩想、独自の境地を表さなければならないのです。前句と合わせてはじめて意味が通じるような句は、「一句立っていない」といって認められません。

全体の流れ

連歌は、変化と調和が大切ですが、全体の流れを考えた場合、穏やかに始まり、穏やかに終わることになっています。具体的には、初折表から初折裏第二句までの十句と、名残裏の八句は、景色などを中心に詠み、恋や述懐、神祇、釈教などの句は詠むことができません。

季節は必ずしも春→夏→秋→冬の順になるとは限りません。また、一つの面に四季を揃えることは避けています。

使用する語句

使用する語句は、大和言葉を基本とします。特に雅語(がご)といわれる上品で雅(みやび)な言葉を使います。たとえば、蜻蛉(とんぼ)を「あきつ」と言い、鶴を「たづ」、蜘蛛を「ささがに」と言います。いわゆる古語も使用し、仮名遣いは、歴史的仮名遣いを使用します。

外来語や漢語、俗語などは、俳言(はいごん)と言います。連句では、その俳言を自由に使用するのですが、連歌では制限されます。今井祇園連歌会では、初折表十句以降、名残折表までの間において、連続三句まで、七句去りで使用が認められています。

「一座何句物」と言って、一作品の中で使用される回数が制限される言葉もあります。「一座何句物」であれば百韻(句)の内には一回だけ使えるということです。また、短句の場合七七で句を作るのですが後半が四三調になるのは基本的に避けられます。たとえば「舟さすおとしるきあけがた」が「あけがたしるき」とはならないということです。

特別な句

連歌の中には、特別な句がいくつかあります。

【^{ほっく}発句】最初の句、五七五。興行の季節を表す季語を使います。また、発句は独立の句となる必要があり、そのため切れ字を使用します。切れ字とは、「や」「かな」「けり」や活用語の命令形、形容詞の終止形などです。さらに、発句はなるべく会場の様子を示すように詠むのがよいとされています。また、発句は挨拶の句とされ、特別な客がいる場合は、その客が詠みます。

【^{わきく}脇句】二番めの句、七七。発句と同季の季語を使います。句末は体言止め。独立する発句に対して、脇以下の句を付句(つけく)といいます。脇句は、興行の主催者や興行が行われる家の主人が詠むのが正式とされています。

【第三】三番目の句、五七五。句末は、一般的には「て」で止めます。「らん」「もなし」で止める場合もあります。連歌は「調和と変化」が大切であり、第三は変化の始まりといえます。内容的に発句から離れる必要があるのです。

【季節の句】季語を含んだ句。春の季語があれば「春句」といいます。

【雑(ぞう)の句】季語を含まない句。

【月の句】月・花の句は、詠むべき場所が決まっており、それを「定座(じょうざ)」といいます。世吉では、初折表七、初折裏十、名残折表十三が月の定座。月の句は定座を引き上げて詠む事がしばしばあります。また、初折裏十三、名残折裏七が花の定座です。

「月」だけだと秋の季語なので、他の季語がなければ秋の句となります。花の定座で

は、桜を「花」という言葉を使って詠みます。「桜」という言葉だけでは、花の句になりません。

【恋句】恋の言葉を使って詠んだ句。二～五句続けます。

【挙句(あげく)】最後の句。今井祇園連歌会では、「めでたくて春季をおびて漢字止め」としています。

本意

連歌では、自然現象の本質に迫ることが大切だと考えられており、「本意」が重視されています。「本意」とは、景物などの本性のことであり、「春」といえば、「もの静かに心のどかな状態」が本意とされ、「春雨」の本意は、「静かに降る雨」なのです。「恋」の本意は、「恋がかなわず悩んだり苦しんだりすること」であり、成就した恋は、本意に外れます。

その本意、その景物の本意を見極めて、それを元に句を作ることが良いとされているのです。

4 句の出し方

句が出来たら、長句(五七五)であれば、最初の五音の言葉を、短句(七七)であれば、最初の七音の言葉を声に出します。執筆がそれを受けて繰り返すので、その後に、もう一度最初の言葉とそれに続く残りの言葉を合わせて発します。式目に障りがなく、宗匠が認めると採択となります。

式目に障りがある場合、一度だけ訂正することができます。それを一直(いっちょく)と言います。すぐに思いつかない場合は、他者に譲ることもあります。

自分の句が採択された時、次の人が句を付けるまで、座を立たないのがマナーとされています。

5 句の張り出し

句が採択されたら、各自短冊に記入し、長押などに端から順次貼り付けていく場合があります。句の確認ができるので、連歌大会等では行われています。

6 句上げ

挙句が採択され、連歌一卷を巻き終わることを満尾すると言います。満尾した後、連衆が詠んだ句数を確認し記録します。懐紙の最後に、作者名を列挙し、その下に各作者の詠んだ句の合計数を記すことを句上げと言います。